

維持管理要領書

ディスポーザ対応浄化槽 DSJ 型

(5・7・10 人槽)

流量調整型固液分離嫌気ろ床担体流動循環方式

- この度は、合併処理浄化槽 DSJ 型をお買いあげいただき誠にありがとうございました。
- この「維持管理要領書」をよくお読みになり、正しい維持管理を行ってください。
- この「維持管理要領書」は、維持管理契約を結ばれました専門業者の方にお渡しください。
- ディスポーザの取り扱いに関しましてはディスポーザの取扱説明書をご覧ください。
- 窒素除去型・膜分離型小型合併浄化槽維持管理ガイドライン・同解説も参考にしてください。

目次	
DSJ 型の構造変更（新旧型）について	1
1. 保守点検早見表	3
2. 安全のために必ずお守りください	5
3. 維持管理および法定検査について	7
4. フローシート	9
5. DSJ 型浄化槽の特徴	9
6. 保守点検について	10
7. 清掃について	20
8. 管渠の点検について	21
9. アフターサービスについて	22
10. 仕様表	23
保守点検記録表	24
清掃記録表	25

いつでも使用できるように大切に保管してください。



注意

維持管理要領書本文に出てくる警告、注意表示の部分は、浄化槽の維持管理を行う前に注意深くお読みになり、よく理解してください。

DSJ型の構造変更（新旧型）について

ダイキディスポーザ対応浄化槽DSJ型は平成29年10月に内部部品の構造変更を行い、それ以降に出荷された製品は順次新型に切替わっております。

構造変更をした人槽は5、7人槽のみです（10人槽は変更していません）。

5、7人槽の主な変更内容は以下の通りです。

- ①循環装置を定量ポンプからエアリフトポンプに変更
- ②移送装置、循環装置のラベル（標準バルブ開度）と貼付位置の変更
- ③担体流出防止板をネットから成型品に変更

新旧型の見分け方は上記③の「担体流出防止板」で確認できますので、次頁の新旧対照表を参考に新旧型を判断し、それぞれに応じた標準バルブ開度設定等のご対応をお願いいたします。

◆新旧対照表（5、7人槽）

旧型（平成 29 年 10 月以前）

新型（平成 29 年 10 月以降）

(1) 移送装置

担体流出防止板：ネット

パイプ
に貼付

移行水量調整の目安

使用水量(m3/日) (目安人員)	0.6 (3人)	1.0 (5人)	1.4 (7人)	2.0 (10人)
バルブ開度(%)	20	25	30	40
1サイクル時間(秒)	61	37	26	18

(1) 移送装置

担体流出防止板：成形品

担体流出防止板
に貼付

流量調整装置移送量の目安

人槽	5	7	10
バルブ開度(%)	40	65	40
1サイクル時間(秒)	23	17	18

(2) 循環装置

担体流出防止板：ネット

配管の先に間欠定
量ポンプが取り付
けられている

パイプに
貼付

循環水量調整の目安

使用水量(m3/日) (目安人員)	0.6 (3人)	1.0 (5人)	1.4 (7人)	2.0 (10人)
バルブ開度(%)	15	20	25	30
1サイクル時間(秒)	81	49	35	24

(2) 循環装置

担体流出防止板：成形品

担体流出防止板
に貼付

一般的な
エアリフトポンプ

循環装置移送量の目安

※5、7人槽はエアリフトポンプ
※10人槽は定量ポンプ

人槽	5	7	10
バルブ開度(%)	52	50	30
循環水量(L/分)	2.1	3.0	—
1サイクル時間(秒)	—	—	24

1. 保守点検早見表

項 目		管 理 の 目 安	処 置	特記
管渠 (会所ます・流入管路 ・排水管路)		・生ごみその他の閉塞のないこと ・異物の付着のないこと	・異物、生ごみの水洗、除去。 ・異物を流さないよう説明。	P. 21
臭気の確認		・マンホールのフタを閉めた状態でも不快臭がないこと (わずかな下水臭は正常)	・マンホール枠内の土砂等を除去。 ・必要に応じてパッキン等で密閉。 ・放流ポンプ槽が付属している場合必ず臭突管をつける。	-
害虫の発生状況		・著しく発生していないこと	・槽内に防虫プレートをつるす。	-
水位の確認 (移行水量の確認)		・水位が槽内部に示す水位線の範囲にあること (LWLの場合、 移行水量＝循環水量)	・定量ポンプを清掃。 ・循環水量を確認。→バルブ調整 ・漏水箇所があれば修理する。	P. 13
固液分離槽	汚泥の堆積状況	・堆積量が清掃孔(移流管)下端より低いこと。目安としては5、7人槽：850mm、10人槽：950mm。	・引き抜き清掃。	P. 20
	スカム発生状況	・スカムが流入管底より低いこと	・スカムを引き抜き、清掃。	P. 20
	SS移流の確認	・流入時に多量のSSが次の嫌気ろ床槽へ移流していないこと。	・堆積汚泥量などを調べ、必要ならば汚泥の引き抜きを行う。	P. 20
嫌気ろ床槽	汚泥の堆積状況	・堆積量が清掃孔(移流管)下端より低いこと。目安としては400mm。	・引き抜き清掃。 ・ろ材の逆洗	P. 20 P. 11
	スカム発生状況	・異常発生し、ろ材閉塞の恐れが無いこと。目安としては50mm程度。	・スカムを引き抜き、清掃。	P. 20
	SS移流の確認	・流入時に多量のSSが次の担体反応槽へ移流していないこと。	・堆積汚泥量などを調べ、必要ならば汚泥の引き抜きを行う。	P. 20
	移行水(流出水)の状況	・移流バッフル内水 DO<2.0mg/L (低いほど良い)	・循環水量を確認→多ければ減らす。	
担体反応槽	槽内水の状況	・DO>3.0mg/L ・透視度>15cm	・移送水量と循環水量のバランス調整。 ・散気風量(散気管・ブロフ)の確認。	P. 17
	泡の状況	・異常な発泡のないこと	・シーディング剤、消泡剤を用いて処置、マンホールを十分に行う。	P. 19
	流動の状況	・担体の流れが槽全体で巡回していること	・水張り直後は担体が浮上し流動しない場合があるが、通常は汚水の流入が始まると2、3日以内に流動し始める。	-
	担体の状況	5、7人槽は担体流出防止板を、10人槽は担体流出防止ネットをめくり、付着生物膜の色調を確認する。 ・茶色が正常。黒色の場合、過負荷、清掃時期でSSが多量に移流しているなどが推定される。 ・担体内部に糸状の生物膜が付くのは正常。	・散気管の状況を点検 汚れを除き、正しく取り付ける ・ブロフ、配管、及びDO(3.0mg/L以上)を確認。DO不足の場合はブロフ追加等の検討。 ・過負荷の場合、適正な使用になるように施主に説明。	P. 17

項 目		管 理 の 目 安	処 置	特記
ポンプ 移行用 定量	移行水量	・適正量（平均汚水量の概ね4.0倍）であること	・バルブで循環水量より多く調整する。 低水位時はバケツ1, 2杯の水を投入	P. 10 P. 14
	定量ポンプの安定性維持	・管理の度にポンプ内部を洗浄する。		P. 14
ポンプ 循環用	循環水量	・適正量（平均汚水量の概ね3.0倍）であること	・バルブで調整する。移行水量より少なく調整	P. 10 P. 14
	生物膜等の付着閉塞状況及び、定量ポンプの安定性維持	・生物膜等の付着がないこと ・循環水が常時あること ・定量ポンプは管理の度に内部を洗浄すること。	・エアリフトポンプはブラシ等で掃除する。	P. 14
沈殿槽	スカム発生状況	・スカムが無いこと	・柄杓、ポンプ等で固液分離槽へ移送する。	P. 11
	処理水の状況	・透視度 $\geq 30\text{cm}$ ・pH 5.8 ~ 8.6 ・必要に応じて水質分析を実施 BOD $\leq 15\text{ mg/L}$ T-N $\leq 20\text{ mg/L}$	・使用条件、各単位装置の運転状況を確認する。 ・特にpHが5.8を下回っている場合は散気風量を減らすか、循環水量を増やす。 ・ $\text{NH}_4\text{-N}$ 、 $\text{NO}_2\text{-N}$ 、 $\text{NO}_3\text{-N}$ について簡易測定し、合計値が10mg/L程度であること。	-
	沈殿槽底部汚泥	・底部に汚泥が堆積していない	・ポンプ等で汚泥を固液分離槽へ送る。	P. 17
消毒槽	薬筒	・正しく保持されていること	・正常位置にセットしなおす。	-
	消毒剤	・規定量入っていること	・薬剤を充填する。 ・開口部を調整する。	P. 19
	異物	・異物の無いこと	・除去する。	-
	放流水の水質	・残留塩素が検出されること	・開口部の閉塞等がないか確認し、開度を適宜調整しセットし直す。 ・汚泥貯留状況、使用水量を確認	P. 19
ブロワ	通常運転設定	エアフィルター	・エアフィルターは4カ月毎に点検掃除し、メーカーの取扱説明書により交換する。	-
		運転音	・据え付け状況を確認し、本体の異常であれば部品等を交換する。	-
		空気量	・送気量が正常であること。 ・漏れの無いこと ・定期交換部品の使用期間を守ること。	-

2. 安全のために必ずお守りください

<シンボルマークの説明>

ここに示した注意事項は、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。いずれも安全に関する重要な内容ですので必ずお守りください。

本書では、以下に示すシンボルマークを使っています。



警告

この表示を無視して、取り扱いを誤った場合に使用者が**死亡または重傷**を負う可能性が想定される内容を示します。



注意

この表示を無視して、取り扱いを誤った場合に使用者が**傷害を負う危険および物的損害※**の発生が想定される内容を示します。

※ 物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットにかかわる拡大損害を示します。

弊社製品を正しく、安全にご使用いただくために次の項目を必ずご熟読の上十分にご注意ください。

2-1. 維持管理に関する注意事項（維持管理会社の方へ）



警告 1) 消毒剤による発火・爆発、有毒ガス事故防止

- 消毒剤は強力な酸化剤です。消毒剤の取扱説明書に従ってください。
- 消毒剤には、有機系の塩素剤と無機系の塩素剤の二種類があります。
これらを一緒に薬剤筒に入れないでください。
- 消毒剤の取り扱いに際しては、身体を保護するため、ゴム手袋、防塵マスク、保護メガネ等の保護具を必ず着用してください。
- 消毒剤を破棄する場合は販売店などにお問い合わせください。ゴミ箱等に絶対に捨てないでください。
これらの注意を怠ると、発火・爆発・有毒ガスの生ずるおそれがあります。



警告 2) 作業中の酸欠などの事故防止

- 槽内に入る場合は、必ず酸素濃度・硫化水素濃度を測定し、その安全を確かめてください。また、槽内で作業するときは必ず強制換気をしてください。
これらの注意を怠ると、人身事故（死亡事故）の発生するおそれがあります。



警告 3) マンホール・点検口などからの転落・傷害事故防止

- 作業終了後、マンホール・点検口などの蓋は、必ず閉めてください。また、ロック機構のあるものは必ずロックしてください。荷重種別を確認ください。→P7 参照
- マンホール・点検口などの蓋及びロックのひび割れ・破損などの異常を発見したら、直ちに取替えてください。
- 点検時にはマンホール枠内の異物（砂・小石など）を取り除いてください。
これらの注意を怠ると、転落事故（傷害）の生ずるおそれがあります。



警告 4) 感電・発火・巻き込まれ事故防止

- ブロワ・操作盤の近く（約50cm以内）には、ものを置かないでください。
- 電源コードの上には、ものを置かないでください。
これらの注意を怠ると、感電・発火の生ずるおそれがあります。
- ブロワ・タイマの点検後、外したカバーは必ず取り付けてください。
これらの注意を怠ると、器物破損・傷害の生ずるおそれがあります。

2-2. 一般的留意事項

留意

- 1) コンセントなどによる火災事故防止のため次のことを行ってください。

電源は防水型コンセントをご使用ください。また、電源プラグは、ほこりなどが付着していないか確認し、がたつきの有無についても確認してください。ほこりなどが付着したり、接続が不完全な場合には、漏電および感電や火災の生じるおそれがあります。

留意

- 2) 作業終了後、次の事項を確認してください。

- (1) マンホール・点検口などのフタの閉め忘れはないか。（ロックの確認も行ってください。）
- (2) ブロワ電源は入れたか。
- (3) ブロワの近く（約50cm以内）に物を置いていないか。

留意

- 3) マンホール・点検口の枠及び蓋が鋳物または鋼製の場合、定期的に錆を除去し塗装して下さい。

留意 4) 保守点検の技術上の基準、清掃の技術上の基準などの諸法令及び本維持管理要領書を確実に守って維持管理を行って下さい。

留意 5) 浄化槽に入れる消毒剤は、浄化槽を使用開始するまでは開封しないで下さい。これらを守らないと消毒剤から塩素ガスが発生し、金属類を腐食する恐れがあります。

2-3. その他の留意事項

留意 1) 使用開始時に次のことを確かめてください。

(1) 浄化槽の設置工事が適正になされているか。マンホールが適正なものか。

マンホールタイプ（荷重種別）

500K	ガレージ用（総重量2トン以下）
1500K	3トン以下のトラック等用（総重量2～6トン）

(2) 浄化槽の内部に正常な水位まで水が張ってあるか。

(3) 散気装置から正常に空気が出るか。

(4) 消毒剤が薬剤筒に入っているか（袋に入っている場合は出してください）。

留意 2) 早期に立ち上げを行う為、必ずシーディングを行ってください。

留意 3) ブロワは本体損傷を防止する為に、定期的にエアフィルターを清掃または交換してください。ピストンまたはダイヤフラムについても定期的に交換する必要があります。

3. 維持管理および法定検査等について

3-1. 保守点検

保守点検とは「浄化槽の点検、調整又はこれらに伴う修理をする作業」をいい、浄化槽の作動状況、施設全体の運転状況、放流水の水質等を調べ異常や故障を早期に発見し予防的処置を講ずる作業です。保守点検は、環境省令で定める「保守点検の技術上の基準」に従い「窒素除去型小型合併処理浄化槽の維持管理ガイドライン」を参考にしてください。

項 目	時期および頻度
保 守 点 検	浄化槽の使用開始直前 開始後は、4ヵ月に1回以上

保守点検を行う際には、本体の保守点検とともに、以下の点についても実施してください。

- 1) 使用に関する準則の遵守状況確認と説明、および点検記録の作成と報告
- 2) 流入管渠、放流管渠の点検及び放流ポンプ、ブロワ等の機器類の保守点検
- 3) 悪臭、騒音、振動の発生状況確認と対策、ハエ等の害虫対策

3-2. 清 掃

清掃とは「浄化槽内に生じた汚泥、スカム等を引き出し、その引き出し後の槽内の汚泥等の調整並びにこれらに伴う単位装置及び附属機器類の洗浄、清掃等を行う作業」をいい、浄化槽の使用に伴い必ず発生する汚泥、スカム等を槽外へ引き出し、槽及び機器等を清掃する作業で浄化槽の機能を長期にわたって維持するために不可欠な作業です。

清掃は、環境省令で定める「清掃の技術上の基準」に従い「窒素除去型小型合併処理浄化槽の維持管理ガイドライン」を参考にしてください。

項	目	時期および頻度
清	掃	1年に1回以上

清掃を行う際には、以下の点にも注意して実施してください。

- 1) 流入管渠、及び放流管渠の清掃
- 2) 原水ポンプ槽、放流ポンプ槽等の清掃
- 3) 清掃記録の作成と浄化槽管理者への報告

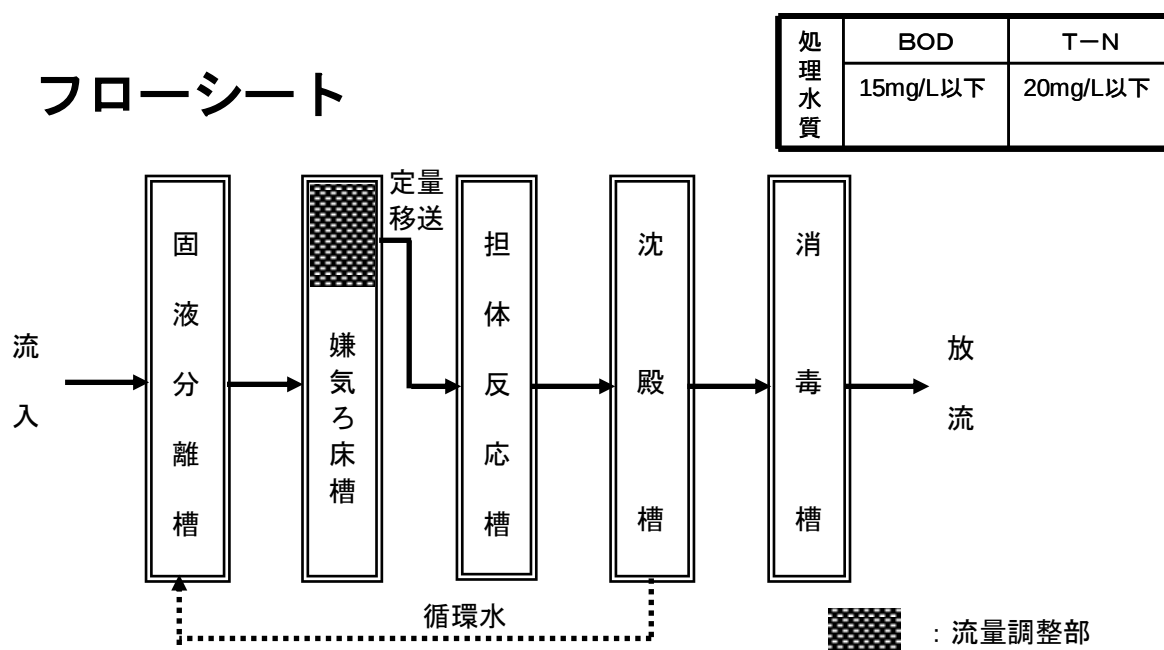
3－3．法定検査

浄化槽は保守点検、清掃のほか、都道府県の指定する指定検査機関により、水質に関する検査を受けることが浄化槽法により義務づけられており、第1回目の検査は通常「7条検査」といわれ使用開始後3ヵ月後から5ヵ月以内に行うことになっております。

2回目以降の検査は通常「11条検査」といわれ、その後毎年1回行うことになっております。

項	目	時期および頻度
法定検査	7条検査	浄化槽使用開始後3ヵ月を経過した時点から 5ヵ月以内に実施
	11条検査	毎年1回 実施

4. フローシート



5. DSJ型浄化槽の特徴

本浄化槽は尿尿・生活雑排水と併せてディスポーザ排水を処理する小型合併処理浄化槽です。一日一人あたり250gの生ゴミを受け入れられます。各単位装置の構造・機能等は以下の通りです。

・ 固液分離槽

流入汚水中に含まれる粗大な固形物や、ディスポーザ排水中に含まれる卵の殻や骨などの固形物を分離貯留します。

・ 嫌気ろ床槽

槽内にφ50mm網様円筒ろ材を充填し、移流水中に含まれる固形物や浮遊物を除去すると同時に、ろ材内に捕捉する嫌気性微生物の働きにより有機物質の除去および $\text{NO}_x\text{-N}$ を窒素に還元して除去します。

・ 流量調整機能

嫌気ろ床槽の上部は流量調整部としており、水位が変動します。流量調整は嫌気ろ床槽清掃孔内に設置される間欠定量ポンプにより行われます。

・ 担体反応槽

槽内にφ28mm骨格様円筒担体を充填し、担体に付着した微生物群（汚泥）によって、有機物の分解除去およびアンモニア性窒素の硝化を行います。

・ 沈殿槽

処理水中に含まれるSSの最終的な固液分離を行います。分離したSSは槽内に設置する循環装置により常時固液分離槽へ移送します。

6. 保守点検について

6-1. 保守点検のポイント

DSJ型は、通常の接触ばっ気方式の浄化槽（例示仕様品）とは異なる点があります。以下に保守点検時の重要ポイントを記しますので、特に注意して点検してください。

また、5、7人槽においては新旧型で循環装置が異なりますので、標準バルブ開度等の設定には注意してください。

循環装置			
	5 人槽	7 人槽	1 0 人槽
旧型	定量ポンプ		定量ポンプ
新型	エアリフトポンプ		

1) シーディング

使用開始時には必ずシーディングを行ってください。活性汚泥（MLSS3,000mg/L程度）を以下の容量を目安に投入してください。

＜嫌気ろ床槽＞ 5人槽 50L、7人槽 70L、10人槽 100L

＜担体反応槽＞ 5人槽 50L、7人槽 70L、10人槽 100L

なお、オプションとしてシーディング剤を用意していますので担当営業所に問合せください。

2) 移行水量（流調水量）

嫌気ろ床槽から担体反応槽への移行水量は、流入水量（Q）の4倍に調整してください。使用開始時は、5人槽で約2.8L/分、7人槽で約4.0L/分、10人槽で約5.7L/分にバルブで調整してください。それ以後は実流入水量を元に調整してください。実流入水量は水道水使用量を元に推定してください。なお、循環水量より流量調整の移行水量が多くなるようにして下さい。水量減少時は一度全開にしてから再調整して下さい。

3) 循環水量

沈殿槽から固液分離槽への循環水量は、流入水量（Q）の3倍に調整してください。5、7人槽については旧型は定量ポンプを、新型はエアリフトポンプを使用しています。10人槽は定量ポンプのままです。使用開始時は、5人槽で約2.1L/分、7人槽で約3.0L/分、10人槽で約4.2L/分にバルブで調整してください。それ以後は実流入水量を元に調整してください。実流入水量は水道水使用量を元に推定してください。なお、循環水量より流量調整の移行水量が多くなるようにして下さい。水量減少時は一度全開にしてから再調整して下さい。

4) 定量ポンプ

5、7人槽については旧型は流量調整用及び循環用に、新型は流量調整用に定量ポンプを使用しています。10人槽は流量調整用及び循環用とも定量ポンプのままです。それぞれ、中に異物や汚泥が詰まって機能に影響が出ないように、点検の時に洗浄してください。

5) 担体反応槽のばっ気状況

担体がばっ気流によって流動（旋回）していることを確認ください。なお担体は水張り直後は、浮上し、ばっ気しても流動しませんが異常ではありません。汚水に馴染むと1週間程度で流動し始めます。

また、沈殿槽などを確認し担体の流出が見られる場合は、何らかの異常が考えられますので、ネットや異常水位の確認など原因究明を行うとともに、補修および担体の補充を行ってください。

6) 沈殿槽の状況

スカムが浮いている場合は、固液分離槽へ移送してください。沈殿槽壁面の付着汚泥を沈殿槽底部に掻き落としてください。また、スカムが多量に発生している場合は、処理状況を確認してください。

7) 嫌気ろ床槽の逆洗操作（保守点検時・及び清掃時）

1. 保守点検時

嫌気ろ床槽と嫌気ろ床槽出口の移流バッフル（清掃口）間に水位差を生じている場合は、ろ材の閉塞が考えられますので、逆洗を行ってください。また、逆洗により汚泥の蓄積を均一化し、機能が向上する場合がありますので、必要に応じて立ち上げ時期などに逆洗操作を行って下さい。逆洗は以下の要領で行ってください。

- ① 水位の低い時間帯に作業を行うことが理想的です。嫌気ろ床槽の水位が高い場合は一時的に移送量を増やす等で水位を下げてください。
- ② 移送と循環を止め、逆洗用バルブを「開」にし、全体から均一にエアが出ることを確認します。均一に出ていない場合は、散気用バルブを少し「閉」に回してください。
- ③ 5分以上逆洗後、散気用バルブを元に戻すとともに、逆洗用バルブを「閉」に回してください。
- ④ 静置後、嫌気ろ材の上に堆積した汚泥を固液分離槽に移送してください
※吐出量の多いポンプ等を使うと、固液分離槽のスカム及び堆積汚泥等をかき乱す恐れがありますので、注意して移送してください。
- ⑤ 循環及び移送を元に戻してください。

2. 清掃時

数分間の逆洗操作を行うと作業が容易になります。上記逆洗要領に従って逆洗を行ってください。

移行水量と循環水量の設定一覧表

	人槽	移行水量 (L/分)	バルブ開度 (%)	循環水量 (L/分)	バルブ開度 (%)
旧型	5人槽	2.8	25	2.1	20
	7人槽	4.0	30	3.0	25
	10人槽	5.7	40	4.2	30
新型	5人槽	2.8	40	2.1	52
	7人槽	4.0	65	3.0	50
	10人槽	5.7	40	4.2	30

6-2. 使用前の点検について

通常の保守点検前や、使用開始直前に浄化槽の製造、施工、内部作動装置の機能等を点検確認することは、浄化槽の正常な運転のため、また保守点検・清掃作業に支障を生じさせないためにも極めて重要です。

1) 浄化槽の設置状況の確認

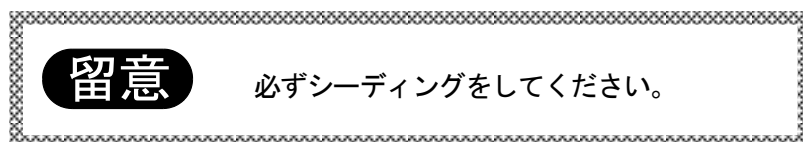
実施設と届出書類の確認	
実施設と届出書類の照合	設置された浄化槽と届出された浄化槽が同一であることを申請書類等で照合確認してください。
浄化槽周辺状況の確認	
本体、ブロワ等の設置	本体、ブロワ等の設置されている場所が、保守点検及び清掃作業に支障がないかを確認してください。
雨水の流入	浄化槽のマンホール等より雨水の流入の恐れがないかを確認してください。
浄化槽上部の利用状況	特に上部が駐車場になっている場合は車輛用仕様になっているか設計図書等で確認してください。マンホールの耐荷重についても注意してください。
排水経路	住宅の場合、風呂排水、台所排水が接続されていて、雨水配管は接続されていないこと、及び配管勾配や升の設置が適切であることを確認してください。

浄化槽内部の確認	
内部確認	マンホールを開け、保守点検・清掃作業が容易かつ安全に行えるかを確認してください。
槽の水平	槽が水平に施工されているか確認し、各槽の水位関係、流入管底、放流管底等が正常かを確認してください。
内部設備の破損	目視により槽内壁、仕切板、各配管、その他の内部設備に破損等がないか、土砂類の堆積や夾雑物の流入が無いかを確認してください。
配管	配管途中に空気もれがないか、配管の接続が正しくなっているかを確認してください。

2) シーディング剤について

できるだけ早期に正常な処理機能を発揮させるためにシーディングを行ってください。活性汚泥の入手が困難な場合は、オプションでシーディング剤を用意しています。シーディング剤は袋から出して、嫌気ろ床槽および担体反応槽に、水に溶かして均等に投入してください。

なお、シーディング剤は浄化槽の使用開始直前に投入するようにしてください。



3) 試運転調整

6-1. 保守点検のポイントの2)、3)、5)を実施してください。

6－3．各装置の概要と保守点検について

1) 水位線と水位の点検

水位線のH. W. L～L. W. Lの間に水位が無い場合は、嫌気ろ床槽からの移行水量及び沈殿槽からの循環水量のズレ、または、浄化槽内または放流槽内に閉塞がおこっていることが考えられます。以下のページを参照してください。

空気配管 13ページ、

定量ポンプの清掃 14ページ、

移行用・循環用ポンプの調整 14～16ページ、

2) 固液分離槽の点検

スカムと堆積汚泥の厚さおよび移流水の透視度を測定し、移流水の固形分が多く透視度が低下しており、20ページ清掃時期の目安の1) 2) の状況であれば清掃時期となります。

3) 空気配管

シューという音がしている場合は空気漏れの恐れがあります。ユニオンのゆるみや継ぎ手部分を確認し、空気漏れが無いか確認してください。石鹼水等を使うと判別できる場合があります。

留意

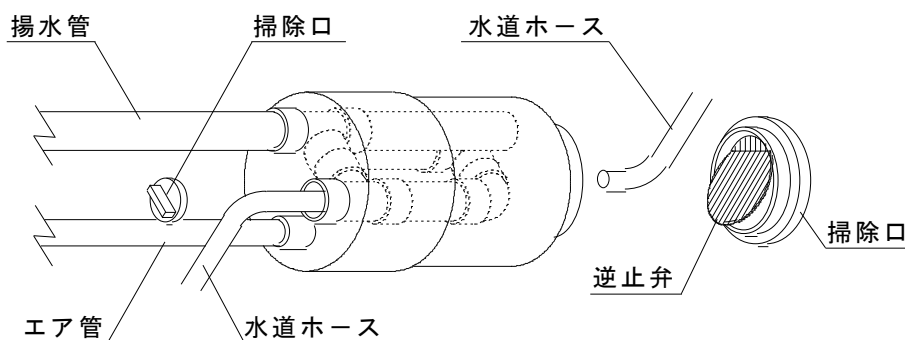
空気もれが無い点検してください。

4) 定量ポンプ及びエアリフトポンプの点検、清掃、調整

(1) 定量ポンプの清掃方法

5、7人槽については旧型は流量調整用及び循環用に、新型は流量調整用に定量ポンプを使用しています。10人槽は流量調整用及び循環用とも定量ポンプのままです。エアバルブを1～2分全開にすることで簡易洗浄できますが、管理の度に以下の手順に従って定量ポンプを取り出し、水道水でポンプの内部および逆止弁を洗浄してください。定量ポンプ1回稼働時の吐出量は旧型5、7人槽用と10人槽用は1.7L/回、新型5、7人槽用は1.1L/回程度です。必要な場合は外側も洗浄してください。

- ① 移行用定量ポンプの場合は上部2ヶ所、循環用定量ポンプの場合は上部1ヶ所のユニオンをはずします。
- ② 定量ポンプを引き上げます。
- ③ 下図に示すとおり、2ヶ所の掃除口を外し、水道水やブラシで内部のスライム等を洗浄してください。
- ④ 洗浄後は掃除口をしっかりと閉めてください。
- ⑤ 取り外したのと逆の手順で、取り付けてください。
- ⑥ 水量の再調整を行ってください。

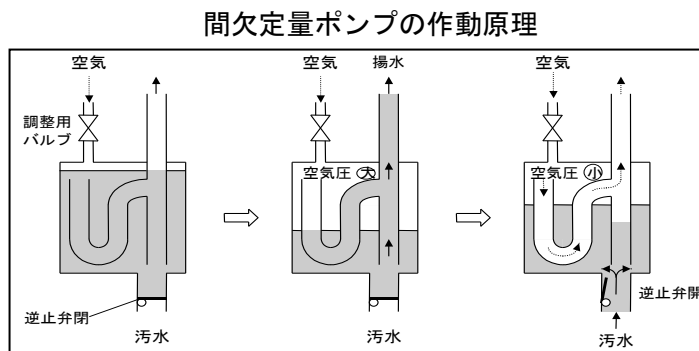


(2) エアリフトポンプの清掃方法

エアリフトポンプは新型5、7人槽の循環用に用いています。一時的にエアバルブを全開にすることで簡易洗浄できますが、一般的なエアリフトポンプと同様、揚水管（縦管）と移送管（横引管）をブラシ等で洗浄してください。

(3) 移行・循環水量の調整方法

定量ポンプは間欠的に一定量を排出する動作を繰り返します。この動作の間隔(サイクル時間)を変えることにより、移行水量を調整することができます。サイクル時間の調整は、バルブの開閉で行います。



(3)-1 移行水量の調整（水量減少時は一度全開にしてから再調整して下さい。）

- ・ 移行水量は、流入水の4倍を目安に調整してください。
- ・ 出荷時にバルブ開度を設定していますが、保守点検時は、実流入水量を元に調整してください。
- ・ 実流入水量は水道水使用量を元に推定してください。
- ・ 調整の目安は下表に示すとおりです。

調整手順

- ① 定量ポンプの出口で1サイクルの水量を実測してください。低水位時はバケツ1, 2杯の水を投入してから実施してください。
- ② 計算例を参考にサイクル時間を算出してください。
- ③ 算出したサイクル時間になるようにバルブを調整してください。バルブ開度を大きくするほど、サイクル時間が短くなり、移行水量は多くなります。
なお、循環水量より移行水量のバルブ開度が大きくなるようにして下さい。

移行水量調整の目安（おおむねM. W. Lでの設定）

流入水量（m ³ ） （目安人員）		1. 0 （5人）	1. 4 （7人）	2. 0 （10人）
移行水量（L/分）		2. 8	4. 0	5. 7
旧型	バルブ開度（%）	25	30	40
	1サイクル時間（秒）	37	26	18
新型	バルブ開度（%）	40	65	40
	1サイクル時間（秒）	23	17	18

④移行水量調整のためのサイクル時間の計算例

実流入水量が1. 0m³/日、1サイクルの水量が1. 1Lの場合、

$$60 \div \boxed{1. 0} \text{ (m}^3\text{/日)} \div 4 \text{ (Q)} \div 1000 \times 24 \times 60 \times \boxed{1. 1} \text{ (L)} \div 23 \text{ (秒)}$$

留意

保守点検時に必ず実測して、移送水量を1日で実流入水量の4倍になるように調整してください。

(3)-2 循環水量の調整（水量減少時は一度全開にしてから再調整して下さい。）

- ・ 循環水量は、流入水の3倍を目安に調整してください。
- ・ 出荷時にバルブ開度を設定していますが、保守点検時は、実流入水量を元に調整してください。
実流入水量は水道水使用量を元に推定してください。
- ・ 調整の目安は下表に示すとおりです。

調整手順

◆エアリフトポンプ（新型5、7人槽）

- ① 流入バッフルにあるエアリフトポンプの出口で水量を実測してください。
- ② 水量が不適であれば、バルブを調整してください

なお、循環水量より移行水量のバルブ開度が大きくなるようにして下さい。

◆定量ポンプ（旧型5、7人槽及び10人槽）

- ① 流入バッフルにある定量ポンプの出口で1サイクルの水量を実測してください。
- ② 計算例を参考にサイクル時間を算出してください。
- ③ 算出したサイクル時間になるようにバルブを調整してください。バルブ開度を大きくするほど、サイクル時間が短くなり、移行水量は多くなります。

なお、循環水量より移行水量のバルブ開度が大きくなるようにして下さい。

循環水量調整の目安

流入水量（m ³ ） （目安人員）		1. 0 （5人）	1. 4 （7人）	2. 0 （10人）
移行水量（L/分）		2. 1	3. 0	4. 2
旧型	バルブ開度（％）	20	25	30
	1サイクル時間（秒）	49	35	24
新型	バルブ開度（％）	52	50	30
	1サイクル時間（秒）			24

②循環水量調整のためのサイクル時間の計算例

実流入水量が2. 0m³/日、1サイクルの水量が1. 7Lの場合、

$$60 \div \boxed{2. 0} \text{ (m}^3\text{/日)} \div 3 \text{ (Q)} \div 1000 \times 24 \times 60 \times \boxed{1. 7} \text{ (L)} \div 24 \text{ (秒)}$$

留意

保守点検時に必ず実測して、循環水量を1日で実流入水量の3倍になるように調整してください。

5) 嫌気ろ床槽

嫌気ろ床槽と嫌気ろ床槽出口の移流バッフル間に水位差を生じている場合は、ろ材の閉塞が考えられますので、逆洗を行ってください。また、逆洗により、汚泥の蓄積を均一化し機能が向上する場合がありますので、必要に応じて立ち上げ時期などに逆洗操作を行ってください。

6) 担体反応槽

(1) 担体とその旋回状態

担体の流れが槽全体の旋回であることを確認してください。なお試運転時には担体は浮上して旋回を確認できませんが汚水が流入すると、1週間程度で旋回を始めます。運転開始時は散気状態を確認し、不均等がなければ正常と判断してください。散気状態が不均等であれば、担体流出防止板（ネット含む）を外した後、散気管を取り出し散気管に目詰まりが生じていないか確認してください。担体流出防止板の脱着についてはp18の脱着要領を参考にしてください。

(2) 担体反応槽の空気量

担体反応槽は流入の負荷が高すぎるなどの原因で槽内の溶存酸素量が不足すると、処理効率が落ちていきます。酸素不足の目安は以下の通りです。

- ・ 担体付着生物膜が黒ずんで見える（付着微生物が嫌気的なものになっているため）
- ・ 担体反応槽のDO（溶存酸素濃度）が3.0mg/L以下になっている

浄化槽への流入水量が多すぎる、浄化槽に不適切な流入があるときは施主様に注意を促し、改善するように説明してください。またブロワの能力アップ及び増設をご検討ください。

7) 沈殿槽

点検毎に循環装置のバルブを全開にして1～2分間運転し、ホッパー下部汚泥を返送した後、水位をもどして規定の循環量になるように再調整して下さい。

スカムが浮いている場合は、固液分離槽へ移送してください。

8) 放流水質の確認

BODについては、透視度が30cmを判断の目安としてください。

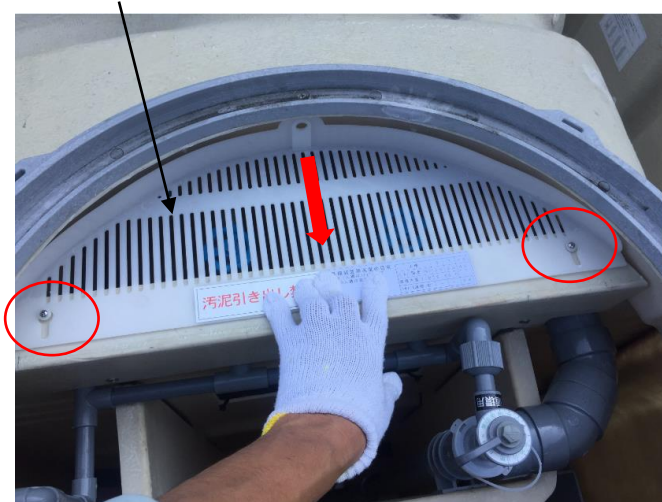
T-Nについては、試験紙等で $\text{NH}_4\text{-N}$ 、 $\text{NO}_2\text{-N}$ 、 $\text{NO}_3\text{-N}$ の簡易測定を行い、その合計値が10mg/L程度を目標としてください。

水質を満足していない場合は、移行水量、循環水量の調整状況やブロワの稼働状況及び各槽のDOなどを測定し、調整してください。正確な分析値が必要な場合は、公定法により測定してください。

担体流出防止板（新型5、7人槽）の脱着要領

①担体流出防止板の取り外し

担体流出防止板



1. 担体流出防止板を開口の中心側に移動させる
（この写真では下側）

穴



2. 担体流出防止板先端の穴から、開口部に設けたボルトが抜けたことを確認する



仕切板延長板

3. 仕切板延長板に設けた左右のピンを担体流出防止板の下部の左右の穴（大）に合わせる

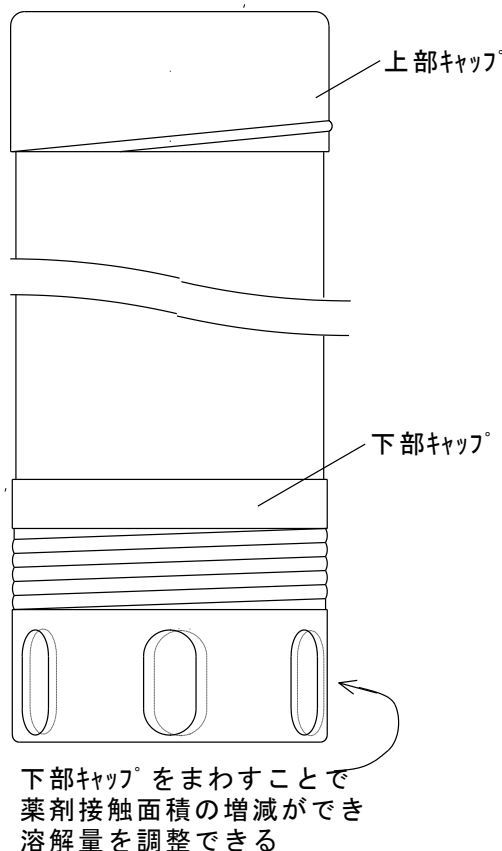


4. 担体流出防止板を開口からとりだす

②担体流出防止板の取り付け

上記担体流出防止板の取り外しの逆の要領で取り付けてください。

6-4. 薬剤の補充間隔



通常は4ヶ月に1回の補充で十分ですが、流入量が設計水量より多い場合は必要に応じて補充してください。

夏期は開口部を半分から1/3ほど開口させるようにして、適宜調整してお使いください。

残留塩素を確認しながら、下部キャップの開度を調整してください。

消毒剤と処理水の接触が多いほど溶解量は増加することになります。

次亜塩素酸カルシウムは早く溶解しますので、イソシアヌール酸系消毒剤を使用してください。特に10人槽に次亜塩素酸カルシウムを使用すると保持期間が不足しますので、必ずイソシアヌール酸系消毒剤をご使用ください。

またイソシアヌール酸系と次亜塩素酸カルシウムを混合すると爆発する恐れがありますので、絶対に混合しないでください。



注意

薬剤を槽内に落とさないように注意してください。
点検頻度に見合った量にしてください。

6-5. 異常時の対策

1) 発泡対策

発泡現象は微生物量が少ない使用開始時、散気風量が多い場合、気温と水温の差が大きい場合、多量の洗剤が流入した場合等に起こることがあります。家庭用小型合併処理浄化槽の場合、使用開始当初に起こることが多いのですが、ほとんどの場合、ある程度の時間が経過すれば発泡は解消されます。

しかし早期に対策を講じなければならない場合は、消泡剤を使用し消泡を行ってください。さらにシーディングを行い、担体反応槽内に微生物を供給し生物処理を円滑に行わせることも発泡の対策になります。また、洗剤が多量に流入している場合は上記の作業のほか、浄化槽管理者（使用者）に洗剤の使用量を適正にさせていただきようお願いしてください。

2) 害虫対策

浄化槽内に害虫（ろ床バエ・蚊等）が発生することがあります。極少量では問題は無いのですが大量に発生、または浄化槽外飛散するようでしたら処理を行ってください。市販の殺虫剤で即効的に駆除し、浄化槽用の吊り下げ式殺虫プレート（蒸散性タイプ）等を取り付けてください。

6-6. ディスポーザの使用時の注意事項

本浄化槽はディスポーザ対応型ですので、通常ディスポーザ排水が流入してきます。使用条件に起因する機能低下と思われる状況になった場合は、通常の注意点に加え、以下の点を浄化槽管理者（使用者）様に確認し、注意を喚起してください。

1) 生ごみ以外は流さない

ディスポーザは生ごみを処理する機械です。ガラスや陶器類などを流さないようにご指導ください。また、塩素系ぬめり取りなどはディスポーザも傷めますので使わないようご指導ください。

2) 生ごみの処理の量

一人1日あたり250gの重量が標準的に処理できる量です。これを大幅に越える量の投入を避けるようお願いしてください。また、多量の油は処理できませんので、多量の生クリームやマヨネーズなどを流さないようお願いしてください。

3) まとめて処理しないでください。

生ごみを数日分などまとめて処理すると、臭気や機能低下の恐れがあります。原則毎日処理するようお願いしてください。

4) 水の使い方

標準的なディスポーザは8L／分の水量（小指くらいの太さ）で使います。必要以上に流したり、長時間流したままにしないようにご指導ください。流量調整能力を超える恐れがあります。

7. 清掃について

7-1. 清掃時期の目安

清掃は通常の使用状態において、1年に1回以上行います。

清掃時期の目安は以下のような状態になったときです。

- 1) 固液分離槽、嫌気ろ床槽の底部堆積汚泥が移流管下端近くにまで達し、多量の固形物の移流が認められ、浄化槽の処理機能の低下が認められたとき。底部堆積汚泥高さの目安は、固液分離槽は5、7人槽：850mm、10人槽：950mm、嫌気ろ床槽は全人槽400mm程度。
- 2) 固液分離槽、嫌気ろ床槽のスカム及びが著しく厚くなり、多量の固形物の移流が認められ、浄化槽の処理機能の低下が認められたとき。スカム厚の目安は、固液分離槽は流入管底より高くなった場合、嫌気ろ床槽は50mm程度。
- 3) 微生物に対して毒性を有する物質の流入が認められ生物処理が困難と認められるとき。

7-2. 清掃の手順（引抜箇所：固液分離槽、嫌気ろ床槽）

1) 前作業

各単位装置の清掃の前に以下の作業を行います。

- (1) 嫌気ろ床槽の逆洗操作を5分以上行ってください。
- (2) コンセントから電源プラグをはずして、ブロワの運転を停止してください。
- (3) 各清掃孔（移流管）の付着物などを除去してください。
- (4) 沈殿槽のスカム、汚泥は固液分離槽へ移送してください。

2) 固液分離槽

- (1) スカムを棒などで碎きながら、サクシオンホースで引き出してください。
- (2) サクシオンホースを槽底部に挿入し、汚泥を全量引き出してください。
- (3) 槽の内壁に付着している汚泥を引拔水で洗浄してください。
- (4) 上水にて槽内部（配管を含む）を清掃してください。

3) 嫌気ろ床槽

- (1) スカムを棒などで碎きながら、サクションホースで引き出してください。
 - * 必ずスカムから先に引き出してください。槽底部を先に引き出すと水位が下がってスカムやろ材押さえ面に堆積している汚泥等がろ材の中へ入り、閉塞の原因となります。
- (2) ろ床押さえ面上部に堆積している汚泥等をろ材が見えるまで引き出します。
- (3) サクションホースを槽底部に挿入し、汚泥を適正量引き出してください。
 - ※ 濾床内の汚泥引き出し前に逆洗バルブを開き、槽内を攪拌しながら引き出しを行うと作業が容易になります。
 - ※ 逆洗操作時は水位が下がっていないと汚泥が担体反応槽に流出しますので注意してください。
- (4) ろ材および槽の内壁に付着している汚泥を引拔水で洗浄してください。
- (5) 上水にて槽内部（配管・定量ポンプを含む）を清掃してください。

4) 沈殿槽

沈殿槽は必要に応じて清掃してください。清掃する場合は、サクションホースが槽内で暴れ槽内部品を破損する恐れがありますので、10人槽は事前に定量ポンプを取り出してからホースを入れてください。



注意

担体反応槽は引抜き禁止です。修理等でやむを得ず担体反応槽を引抜く場合、新型 5、7 人槽は一般的な担体流動方式同様に、事前にタモ等で担体を引き出した後バキュームホースを挿入するか、サクションホースの先端に目開き 20mm 程度のネットを取り付けて引抜いてください。旧型 5、7 人槽及び 10 人槽は汚泥引出管を設けていますので、蓋を開けその中にバキュームホースを挿入すれば、槽内水のみ引き抜けます。

5) 後作業

清掃が終わったら、各槽内に水を張ります。

嫌気ろ床槽の逆洗バルブを開いて作業をした場合は、必ず締め元に戻してください。

水張り後、コンセントに電源プラグを差し込んで、ブロワの運転を開始してください。

8. 管渠の点検について

ディスポーザを使用する場合、配管の定期的な点検、清掃が必要です。

8-1. 配管及び排水マスの確認

宅内の配管はφ50で1/50勾配以上であること、屋外配管は1/100勾配以上であることを確認してください。また、浄化槽までの汚水マスはすべてインバートマスであることを確認してください。

不具合がある場合は、お施主様に改善を要請してください。

8-2. 点検・洗浄

フタをあけ、内部を確認してください。管内に生ごみやその他の堆積物がある場合は浄化槽へ水道水にて押し流してください。特に汚れが無い場合も、4ヶ月に1回程度、バケツ1杯の水を最上流のマスから流してください。

また堆積物がある場合は、お施主様に使用状況を確認し、ディスポーザ使用時の水量を説明書通りにする（通常は8L/分 普通に使う水の倍程度）ようお願いしてください。水量が少ない場合は詰まりや堆積物の原因となることがあります。

9. アフターサービスについて

9-1. 保証期間と保証の範囲

1) 保証期間

- (1) 槽本体 : 使用開始日より3ヵ年
- (2) 駆動部（弊社指定品に限る）・内部部品 : 使用開始日より1ヵ年

2) 保証の範囲

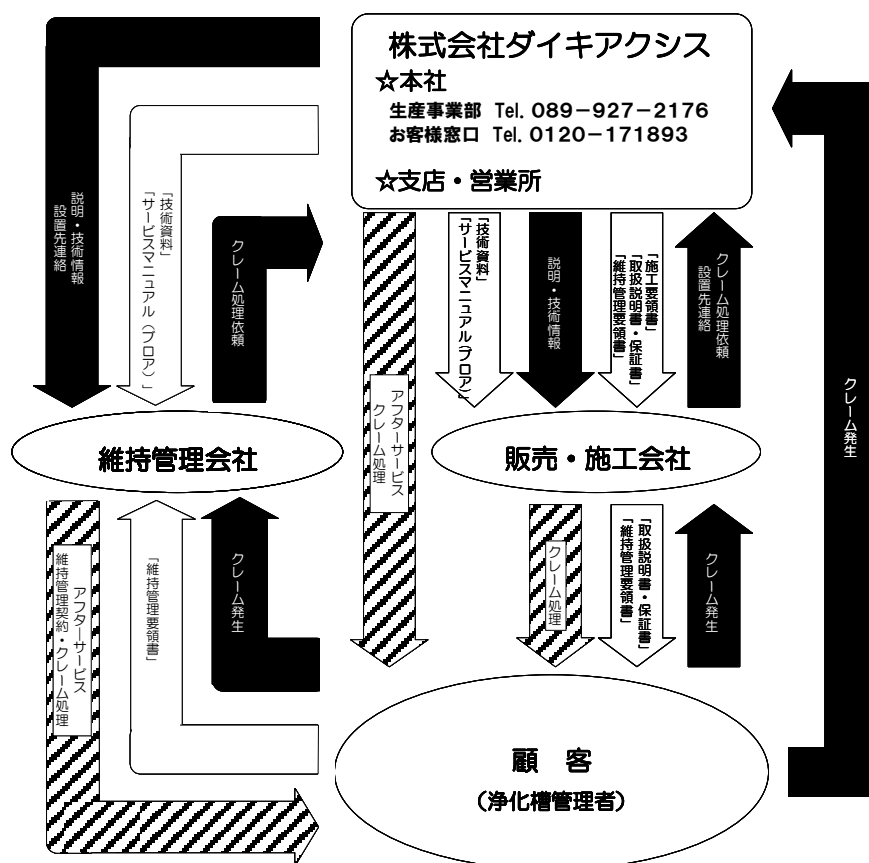
浄化槽法に基づく浄化槽工事業者によって適正に設置され、竣工検査を完了したものが、製造上の責任に依って構造・機能に支障があると認められるときは無償にて修理します。

なお、離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。

また、次の場合は保証期間中であっても有償といたします。

- (1) 消耗部品
(消毒剤、ブロワのピストンやダイヤフラム・弁・エアフィルタなど)
- (2) 適切な維持管理契約がなされていない時
- (3) 適切な工事がなされていない時
- (4) 改造や不適切な修理による故障または損傷
- (5) 駆動部の取付場所の移動等による故障または損傷
- (6) 重車両の通行・振動による故障または破損
- (7) 火災、地震、水害、落雷、雪害その他の天災地変による故障または損傷
- (8) その他取扱いが不適当であった場合

9-2. サービス体制

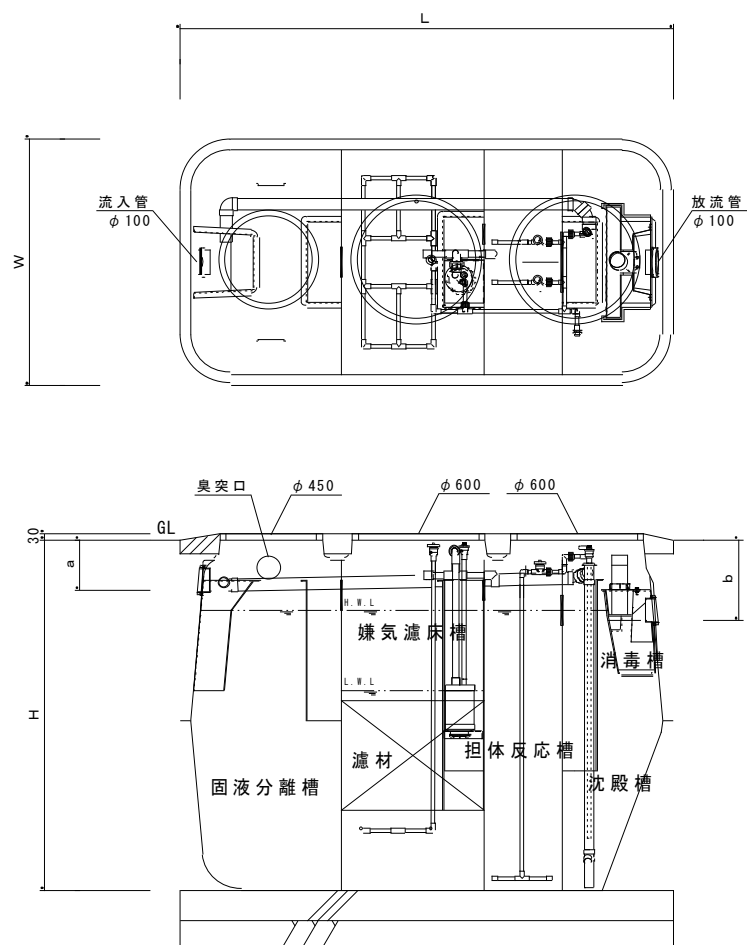


10. 仕様一覧 [本体・ブロワ]

仕様表

型 式		DSJ-5 型	DSJ-7 型	DSJ-10 型
処理対象人員(人)		5	7	10
寸 法	幅 W	1,230	1,230	1,450
	長 さ L	2,460	3,260	3,820
	高 さ H	1,770	1,770	1,920
流入管底 a		260		
放流管底 b		410		
流入、放流管径		φ 100		
有効容量	固液分離槽	1.029	1.447	2.127
	嫌気濾床槽	1.031	1.437	2.103
	担体反応槽	0.563	0.726	1.091
	沈 殿 槽	0.420	0.512	0.713
	消 毒 槽	0.024	0.024	0.024
	総 容 量	3.067	4.146	6.058
ブロワ	型 式	ダイヤフラム式、 電磁ピストン式		
	吐出風量(L/min)	60	80	120
	吐出口径(A)	13		

単位：寸法=mm 容量=m³



DSJ型浄化槽保守点検記録表

検 印	
--------	--

保守点検日時	年 月 日 AM・PM ()
保守点検担当者	会社名： (保守点検登録番号：)
浄化槽管理士番号	住 所： (緊急時連絡先TEL：)
浄化槽の使用者：	住 所：
浄化槽の管理者：	巡回用件： 定期・契約・その他 ()
型 式 名： DSJ ー 型	処理対象人員： 人 実使用人員： 人
処 理 方 式：流量調整型固液分離嫌気ろ床担体流動循環方式	
使用開始：平成 年 月 日	前回水道メーター値：
定期清掃予定年月：平成 年 月	今回水道メーター値：
日 平 均 汚 水 量： (m ³ /日)	

測定項目

太枠部分は保守点検の都度、その他の部分は適宜測定を行う

	水温	透視度 (目安)	pH	DO (目安)	NH ₄ /NO ₂ +NO ₃	臭気	堆積汚泥	スカム
固液分離槽	—	cm		mg/L		無・微・有	cm	無・有
嫌気ろ床槽	℃	cm		mg/L (<2.0)		無・微・有	cm	無・有
担体反応槽	℃	cm (>15)		mg/L (>3.0)		無・微・有	—	—
沈殿槽	—	cm (≥30)		mg/L		残留塩素	cm	無・有
消毒槽	—	—		—		mg/L	無・有	無・有

注：臭気有りの場合はその特徴を記入（a. 下水臭、b. し尿臭、c. 腐敗臭、d. カビ臭、e. その他）

特記事項（害虫・ガスの発生その他）

点検箇所

流入管渠 放流管渠	生ごみや異物の付着	：無・有	処置：無・有
	雨水排出管渠から流入	：無・有	
	槽本体との接合	：良・不良	
	管渠・升の埋設	：無・有	
各槽の水位	異常な水位	：無・有 (水位線内であること)	処置：無・有
固液分離槽	汚泥の蓄積状況		処置：無・有
嫌気ろ床槽	汚泥の蓄積状況		処置：無・有
担体反応槽	ばっ気状況	：良・不良	処置：無・有
	発泡の状況	：無・有	
散気管	散気管汚れ	：無・有	処置：無・有
沈殿槽	スカム	：無・有	処置：無・有
消毒槽	消毒剤	：良・補給	処置：無・有
	薬剤筒の状況	：良・不良	
移行用（流調用） 定量ポンプ	異物・汚泥	：少・多	処置：無・有（清掃）
	移行水量：調整前(水量	L/min)	
	移行水量：調整後(水量	L/min)	
循環用 ポンプ	異物・汚泥	：少・多	処置：無・有
	循環水量：調整前(水量	L/min)	
	循環水量：調整後(水量	L/min)	
ブロウ	エアフィルタ	：良・清掃した・交換した	
	フリーピストンまたはダイヤフラム	：良・交換した	
	その他異常	：無・配管ミス・振動・騒音	
手動逆洗（5分）	移送水	：良・不良	処置：無・有

注) ディスポーザで破碎された生ごみの
堆積が認められる場合は、水道水など
で必ず浄化槽へ洗い流すこと。
通常の保守点検毎に確認すること。

所見及び管理者への連絡事項

--

DSJ型合併処理浄化槽清掃記録表

都道府県コード				検 印		
清掃の日時 年 月 日 AM・PM (:)						
浄化槽の使用者名：			住 所：			
浄化槽の管理者名：			巡 回 用 件： 定期・契約・その他 ()			
メーカー名・型式名： DSJ - 型			処理対象人員： 人	実使用人員： 人		
処 理 方 式：流量調整型固液分離嫌気ろ床担体流動循環方式						
天候：		異常な臭気：無・有		異常な振動：無・有		
		異常な騒音：無・有				
槽内に入って清掃作業を行う必要性		無・有[酸素濃度： (ppm) 硫化水素濃度： (ppm)]				
清掃作業内容						
単位装置名		引 出 作 業 内 容			洗浄実施 の有無	張り水の量
		無・有	対 象 物	引き抜き量		
固液分離槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	無・有	m ³
嫌気ろ床槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³		m ³
担体反応槽		通常は清掃不要ですが、必要場合は担体が流出するので、汚泥引き出し管から引き出して下さい。			—	m ³
沈殿槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³		m ³
消毒槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³		m ³
その他	原水ポンプ槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	張り水の種類 ・上水 ・その他 ()	
	放流ポンプ槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³		
	流入管渠	無・有		m ³		
	放流管渠	無・有		m ³		
総 量		作業車 (トン車 台)			m ³	m ³
管理者への連絡事項	内部設備の破損・変形		無・有 (その状況)			
	修理の必要性		無・有 (その状況)			
	使用上の注意		無・有 (その状況)			
	その他					
清掃作業の担当者名			会社名： 住 所： T e l.：			
緊急時の連絡先			T e l.：			